

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第140期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 堅太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,135,934	12,396,570	11,019,498	10,256,106	9,802,723
経常利益 (千円)	695,987	700,367	635,089	485,928	589,570
当期純利益 (千円)	446,632	476,736	411,450	311,940	381,837
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数 (株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額 (千円)	8,710,981	9,261,454	9,683,148	9,728,589	9,636,161
総資産額 (千円)	14,347,429	14,704,713	14,717,866	15,259,208	14,035,801
1株当たり純資産額 (円)	662.55	704.41	736.49	739.95	732.93
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	13.00
(1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	33.97	36.26	31.29	23.73	29.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.7	63.0	65.8	63.8	68.7
自己資本利益率 (%)	5.1	5.3	4.3	3.2	4.0
株価収益率 (倍)	17.9	19.2	23.5	30.9	22.2
配当性向 (%)	35.3	33.1	38.3	50.6	44.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,003,763	941,925	1,252,841	94,132	694,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,909	238,981	283,015	170,522	556,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,346	481,504	170,737	179,242	174,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,323,717	1,545,156	2,344,244	2,088,611	2,052,309
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	231 〔28〕	230 〔25〕	221 〔25〕	213 〔24〕	212 〔28〕
株主総利回り (%)	100.0	116.2	124.4	126.3	113.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	675	699	810	770	830
最低株価 (円)	588	545	664	694	540

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 2016年3月期から2019年3月期の配当額には、創立90周年記念配当2円50銭、2020年3月期の配当には特別配当1円を含んでおります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2 【沿革】

1923年11月	資本金3万円にて名古屋市に創立、名古屋工場設置(1938年12月廃止)
1927年1月	京都市に京都営業所及び京都工場設置(1979年12月京都工場廃止)
1931年7月	本店を名古屋市より東京市に移転
1937年12月	東京府調布町(現調布市)に東京工場設置
1945年8月	東京工場を川崎市に移転、川崎工場設置
1955年7月	東京都調布市旧東京工場跡に調布工場設置(1976年8月廃止)
1957年1月	京都府相楽郡山城町に山城工場(2007年3月廃止)及び滋賀県甲賀郡甲西町(現湖南市)に滋賀工場設置
1958年1月	和歌山県和歌山市に和歌山出張所(1973年7月営業所に昇格)及び和歌山工場設置
同年同月	名古屋市に名古屋営業所及び愛知県春日井市に春日井工場設置
同年11月	川崎工場を東京都府中市に移転、府中工場設置(1969年12月東京工場と改称、1983年4月廃止)
1960年5月	石川県小松市に小松出張所及び小松工場設置(2008年3月廃止)
同年8月	当社株式を店頭公開
1961年1月	現在地に本社移転
同年10月	秋田県男鹿市に秋田工場設置
同年同月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年2月	小松出張所を廃止し、金沢出張所開設(1973年7月営業所に昇格)
1963年7月	秋田県男鹿市に秋田出張所開設(1963年12月秋田市へ移転、1973年7月営業所に昇格)
1964年11月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所開設(1973年7月営業所に昇格、1988年5月埼玉県大宮市(現さいたま市)へ移転、埼玉営業所と改称)
1965年12月	兵庫県朝来郡和田山町(現朝来市)に和田山工場設置(2011年3月廃止)
1967年8月	滋賀県愛知郡湖東町(現東近江市)に湖東工場設置
1971年5月	宮城県黒川郡大衡村に仙台工場及び仙台市に仙台出張所開設(1973年7月営業所に昇格)
1973年7月	岐阜県恵那市に恵那工場設置
1980年2月	茨城県北相馬郡守谷町(現守谷市)に茨城工場設置
1985年3月	大阪市北区に阪神営業所開設
同年4月	千葉県柏市(2009年10月千葉市へ移転)に千葉営業所開設
同年10月	埼玉県大里郡岡部町(現深谷市)に関東工場設置
1989年12月	兵庫県多可郡黒田庄町(現西脇市)に兵庫工場設置
1995年4月	西部支社内に滋賀営業所開設
同年同月	阪神営業所内に神戸出張所開設(2015年4月営業所に昇格)
1997年4月	横浜市中区に横浜営業所開設
2004年10月	茨城工場内に茨城出張所開設(2015年4月営業所に昇格)
2016年4月	福島県郡山市に福島事務所開設
2018年4月	埼玉県深谷市に北埼玉営業所開設

3 【事業の内容】

当社は、セメント二次製品の製造販売及び関連する諸工事の請負を主な内容としているコンクリート関連事業と、不動産事業を行っております。その他の関係会社であります日本ヒューム㈱とコンクリート関連事業への販売・仕入等を行っております。また、主要株主である太平洋セメント㈱の特約販売店よりコンクリート関連事業へセメント等を仕入れております。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、「財務諸表に関する注記事項」に掲げるセグメントと同一区分であります。

コンクリート関連事業

部門別内訳は以下のとおりであります。

(セメント二次製品部門)

当部門においては、セメント二次製品（ヒューム管、ボックスカルバート、コネクホール、共同溝、電線共同溝、テールアルメ、ホームガレージ、耐震性防火水槽、雨水貯溜槽等）の製造販売をしております。

(工事部門)

ボックスカルバート等の製品の敷設であります。

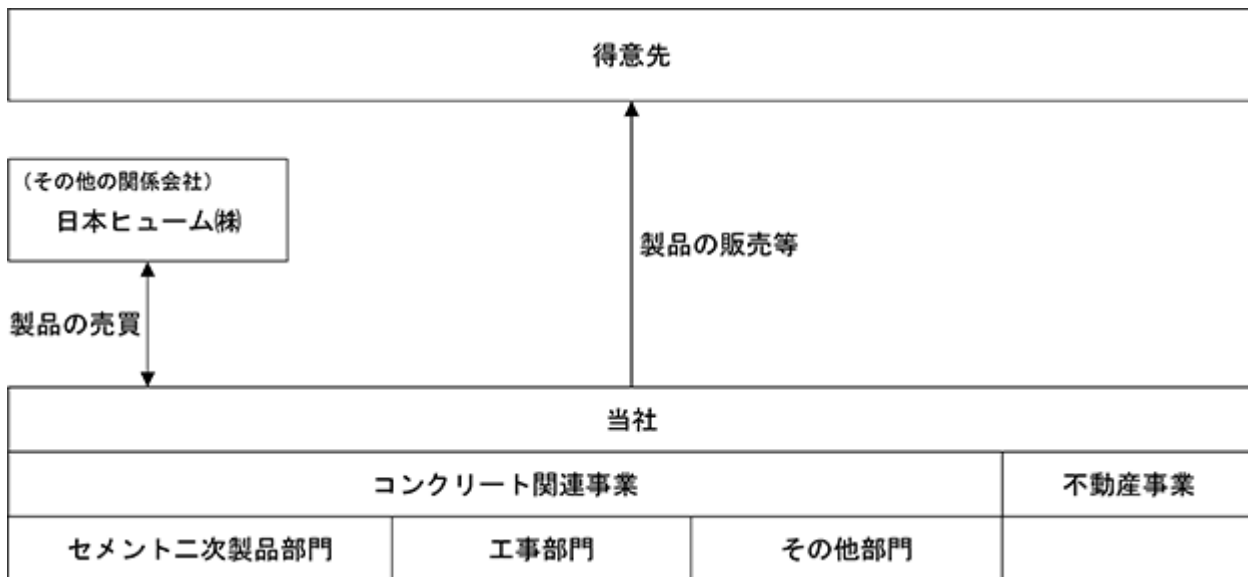
(その他部門)

工食用資材及びコンクリート製品に装着する資材等の仕入及び販売を行っております。

不動産事業

当社が保有するマンション等の賃貸事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本ヒューム㈱	東京都港区	5,251	製造業	5.8(29.7)	コンクリート製品の売買 及び役員の兼務

(注) 日本ヒューム㈱は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
212 (28)	45.0	16.9	4,934

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート関連事業	206 (28)
不動産事業	
全社(共通)	6
合計	212 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均従業員数であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 不動産事業は、管理を委託しているため、専従している従業員はおりません。
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は下記のとおりであり、現在当社と組合の間は、円満に推移しております。

名称	主なる事業所	組合員数(名)	結成年月	上部団体
旭コンクリート工業職員労働組合	本社	33	1976年12月	なし

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「信用第一」を社是とし、セメント二次製品の製造並びに販売を通じて、下水道等の環境保全につながる公共事業を主体に、国土の保全、強靱化に留意し、健全な社会資本整備の構築に協力貢献することを基本方針とします。この経営方針の具体化を推進すべく時代に適合した新技術、新製品の開発強化及び市場開拓に一層の拡大を図る所存であります。また社内においては、CSRを重視し社会に貢献する企業風土の確立と企業の安定成長を旨とし、併せて株主の皆様に対し適正なる利益の還元とともに従業員の健全なる生活環境の改善に努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社の所属する建設土木業界は、主たる需要先である公共事業の動向が各年毎、地域毎に差や量の変化が大きいことから経営指標は導入しておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受け、極めて厳しい状況が続くものと考えられます。苦境脱却に向け政府、日銀が打ち出す諸施策に期待が集まりますが、景気の低落傾向に歯止めをかけ、さらに回復軌道に戻す道筋は大変に険しいものになると思われれます。

建設土木業界では、住宅等民需の大幅減少は必至であり、当社製品の主たる納入先である公共工事では、予算執行の優先順位付けと厳格化が徹底されて、緊急性が低いと判定されて繰り延べとなる案件も多くなると見込まれます。感染拡大の直接的な影響として、営業機会の減少や製品納入先の工事中断・延期等も想定され、難しい状況が続くこととなります。

こうした状況下、当社ではお客様のご要望に速やかにお応えするよう、営業・生産の即応体制の保持、強化を図ってまいります。新製品・新工法の開発と早期の実用化に向けて取り組み、既存の製品・工法の改良・改善に努めます。製品の品質向上と施工法の高効率化の追求を続け、当社技術の適用・応用分野の開拓・拡大の途を探索します。

営業部門では選別受注を推進し、加えて将来の確実な受注に繋げるべく設計織込み活動に注力いたします。製造部門では生産性を高めるための設備更新を進め、原価低減に弛まず取り組むとともに、生産活動の礎である安全・衛生に配慮した労働環境の整備を図ります。全社共通の課題である販管費の節減、棚卸資産の削減による収益性向上・経営体質強化の取り組みを継続して進め、将来を見据えた人材の確保・育成を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

下記に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業への売上依存度が大きいことについて

当社では、売上の重要な部分を占めるコンクリート関連事業が、民間への販路拡大を行っておりますが、官公庁の公共事業に大きく依存しております。このため、官公庁の財政状況により、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 主要原材料の購入価格の騰貴について

当社の、コンクリート関連事業における主要原材料の値上がりに伴う製造原価の上昇は、仕入先を分散し対応しておりますが、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理について

当社では、売上債権に関して、与信管理を徹底しておりますが、取引先の業績悪化等により売上債権の回収の遅延及び貸倒により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大について

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共事業、民間需要の減少が懸念され、営業活動も制限されることから、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症拡大に対する、予防策を講じておりますが、従業員等の発症に伴い、事業所等の稼働状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、前半の緩やかな回復基調から消費税増税を境に弱含みに転じました。加えて中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症が世界各地に拡大しつつあり、期末にかけて国内外で人の移動が制約される事態を受け、個人消費は落ち込み経済活動は停滞を余儀なくされました。

当社の関連するコンクリート製品業界では、感染症流行の影響は未だ軽微でしたが、五輪関連の需要が出尽くし、人手不足や諸経費の上昇なども相俟って建設・土木関係の動きが総じて鈍くなったことから、厳しい事業環境が続きました。

こうしたなか当社は、選別受注による利益率向上に取り組み、主力製品のボックスカルバートをはじめとする各種製品の販売活動を展開するなかで、耐震性・止水性で評価の高い接着継手工法「TB（タッチボンド）工法」等当社技術・工法の普及にも努めました。

こうした取り組みにより、当事業年度は、売上高は98億2百万円と前事業年度に比べ4.4%の減収となりましたが、損益面では、営業利益は5億6千8百万円と前事業年度に比べ28.4%、経常利益は5億8千9百万円と前事業年度に比べ21.3%の増益となりました。

これに特別損失として固定資産除却損1千万円を計上し、税金費用等1億9千7百万円を差し引きした結果、当期純利益は3億8千1百万円と前事業年度に比べ22.4%の増益となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

○コンクリート関連事業

コンクリート関連事業は、選別受注による効率的な営業活動に努め、当事業年度の受注高は101億8百万円（前事業年度に比べ3.7%減少）、売上高は97億5千万円（前事業年度に比べ4.4%減収）となり、セグメント利益は5億9千5百万円（前事業年度に比べ28.6%増益）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が46億2百万円、売上高は46億5千3百万円となりました。

工事部門は、受注高が3億4千1百万円、売上高は4億1千万円となりました。

その他の部門は、工所用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、売上高は46億8千5百万円となりました。

○不動産事業

不動産事業は、当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は5千2百万円（前事業年度に比べ0.9%減収）となり、セグメント利益は2千5百万円（前事業年度に比べ3.4%減益）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高			
	数量(屯)	金額 (千円)	前年同期比(%)	
			数量	金額
コンクリート関連事業 セメント二次製品部門	78,095	2,354,674	2.0	1.9

(注) 1. 生産金額は、製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高				受注残高			
	数量 (屯)	金額 (千円)	前年同期比 (%)		数量 (屯)	金額 (千円)	前年同期比(%)	
			数量	金額			数量	金額
コンクリート関連事業 セメント二次製品部門	84,518	4,602,094	0.5	1.6	33,434	1,527,185	6.5	3.3
工事部門		341,513		26.7		76,072		47.7
その他部門		5,164,570		6.0		797,818		150.0
計	84,518	10,108,178	0.5	3.7	33,434	2,401,075	6.5	17.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高			
	数量(屯)	金額 (千円)	前年同期比(%)	
			数量	金額
コンクリート関連事業 セメント二次製品部門	82,482	4,653,988	1.1	9.6
工事部門		410,798		0.3
その他部門		4,685,822		15.5
計	82,482	9,750,609	1.1	4.4
不動産事業		52,114		0.9
合計	82,482	9,802,723	1.1	4.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
塚本総業(株)	2,436,186	23.8	954,450	9.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べ、10億9千9百万円減少し、95億2百万円となりました。これは主として、売上債権の9億6千6百万円の減少であります。

固定資産は前事業年度末に比べ、1億2千3百万円減少し、45億3千3百万円であります。これは主として投資有価証券及び関係会社株式の時価評価による1億6千2百万円の減少であります。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べ、10億2千1百万円減少し、34億1千4百万円であります。これは主として、仕入債務の減少9億8千1百万円であります。

固定負債は前事業年度末に比べ、1億8百万円減少し、9億8千4百万円であります。

(純資産)

純資産は前事業年度に比べ、9千2百万円減少し、96億3千6百万円であります。

これは主として、繰越利益剰余金の増加2億2千6百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億1千6百万円であります。この結果、自己資本比率は68.7%となりました。

なお、当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行い、貸倒引当金、退職給付引当金、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績その他合理的な方法に基づき算定を行っております。但し、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」と云う）は前事業年度に比べ、3千6百万円の減少（前事業年度は2億5千5百万円の減少）し、当事業年度末残高は20億5千2百万円となりました。

（現金及び現金同等物の範囲について）

当社のキャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手許現金・要求払い預金に限定しております。

（営業活動におけるキャッシュ・フローの状況）

営業活動における資金収支は、税引前当期純利益5億7千9百万円となり、減価償却実施額2億3千4百万円、売上債権の減少額9億6千6百万円等の資金の増加が、仕入債務の減少額9億7千5百万円等の資金の減少を上回ったことにより、資金の増加は6億9千4百万円（前事業年度は9千4百万円の増加）となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フローの状況）

投資活動における資金収支は、投資有価証券の取得による支出2億9千4百万円、有形固定資産の取得による支出2億6千3百万円等の資金の減少により、資金の減少は5億5千6百万円（前事業年度は1億7千万円の減少）となりました。

（財務活動におけるキャッシュ・フローの状況）

財務活動における資金収支は、配当金の支払額1億5千6百万円等の資金の減少により、資金の減少は1億7千4百万円（前事業年度は1億7千9百万円の減少）となりました。

なお、当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、当面、多額の支出を要する設備投資等の予定もないことから、問題ないと考えております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行い、貸倒引当金、退職給付引当金、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績その他合理的な方法に基づき算定を行っております。但し、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は「信用第一」の社是の下、高品質なコンクリート二次製品を提供し社会に貢献する、を念頭に、「次代を担う新技術の開発」「各社との共同研究・開発の推進」に積極的に取り組んで参ります。

コンクリート関連事業

当期の研究開発活動は、技術設計開発部を中心として製品等の用途拡大のための他社との共同研究・開発の継続であり、研究開発費は4,682千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました主な設備投資は、コンクリート関連事業における製造設備であり、その総額は279百万円であります。

その主要なものは、各工場の型枠205百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社・東部東北支社・東 京営業所 (東京都中央区)	全社的及び コンクリート 関連事業	その他設備	8,274	7,909	2,147	82,800 (183.96)	41,597	142,728	34
関東工場 (埼玉県深谷市)	コンクリート 関連事業	ボックスカル バート等 製造設備	40,708	49,344	75,031	381,286 (93,541.13)	1,344	547,715	33
西部支社・京都営業所・ 滋賀営業所 (京都市右京区)	全社的、コ ンクリート 関連事業及 び不動産事 業	その他設備	2,267	628	6,796	113,480 (1,051.35)		123,172	28
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	コンクリート 関連事業	ボックスカル バート等 製造設備	20,650	10,224	17,187	84,545 (15,407.52)		132,608	18
湖東工場 (滋賀県東近江市)	コンクリート 関連事業	ヒューム 管・ボック スカルバート 等製造設 備	26,707	47,057	39,085	23,692 (62,192.02)	7,105	143,647	22
春日井工場 (愛知県春日井市)	コンクリート 関連事業	ボックスカル バート等 製造設備	27,206	10,151	13,407	322,086 (19,890.81)		372,851	10
兵庫工場 (兵庫県西脇市黒田庄町)	コンクリート 関連事業	"	25,421	18,929	24,984	452,922 (24,937.00)	615	522,874	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1988年11月1日 (注) 1	200,000	13,233,000	703,400	1,204,900	703,200	819,054

(注) 1. 有償一般募集 発行価格 7,033円

資本組入額 3,517円

2. 1989年6月29日開催の定時株主総会における定款一部変更の決議により、1989年8月10日付をもって株式の分割(500円額面普通株式1株を50円額面普通株式10株に分割)がおこなわれ、その結果、会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数は上記のとおりとなりました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	15	76	8		790	898	
所有株式数 (単元)		19,573	1,286	86,823	154		24,414	132,250	8,000
所有株式数 の割合(%)		14.8	1.0	65.7	0.1		18.4	100.00	

(注) 1. 自己株式85,557株は、「個人その他」欄に855単元、「単元未満株式の状況」欄に57株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5-33-11	39,042	29.70
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2-3-5	18,028	13.71
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託太平洋セメント口	東京都中央区晴海1-8-12	7,000	5.32
柳内光子	東京都江戸川区	6,973	5.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	6,450	4.91
山一産協株式会社	東京都中央区日本橋人形町1-12-11	5,023	3.82
高周波熱錬株式会社	東京都品川区東五反田2-17-1	5,017	3.82
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区芝浦4-6-14	3,000	2.28
ケイコン株式会社	京都市伏見区淀本町225	2,950	2.24
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	2,900	2.21
計		96,383	73.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,500	131,395	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,395	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	85,500		85,500	0.65
計		85,500		85,500	0.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	73
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	85,557		85,557	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としております。さらに、企業体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は年1回、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行うこととしており、これらの配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金による配当につきましては、安定配当の基本方針のもとで継続してまいりました。普通株式1株につき12円に、特別配当として1円を加え、1株当たり13円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	170,916	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は顧客、株主、地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応えるべく収益力及び業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方で社会の共感を得られる姿勢を徹底することで企業価値の向上に努力しております。

取締役会の強化、監査体制の強化、組織の効率化、コンプライアンス体制の整備強化を図ることが企業統治と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治機構として監査役制度を採用しております。「委員会設置会社」については当社の経営実態から現時点では採用を考えておりません。

当社の社外取締役は取締役10名中2名(非常勤)、社外監査役は監査役4名中2名(非常勤)を選任しており、その職務の補佐については総務部で対応しております。その人員構成については、職員5名であります。

経営の意思決定事項は取締役会、その他の重要事項は常務会での経営業務報告、情報交換により効率的な業務執行を行っております。

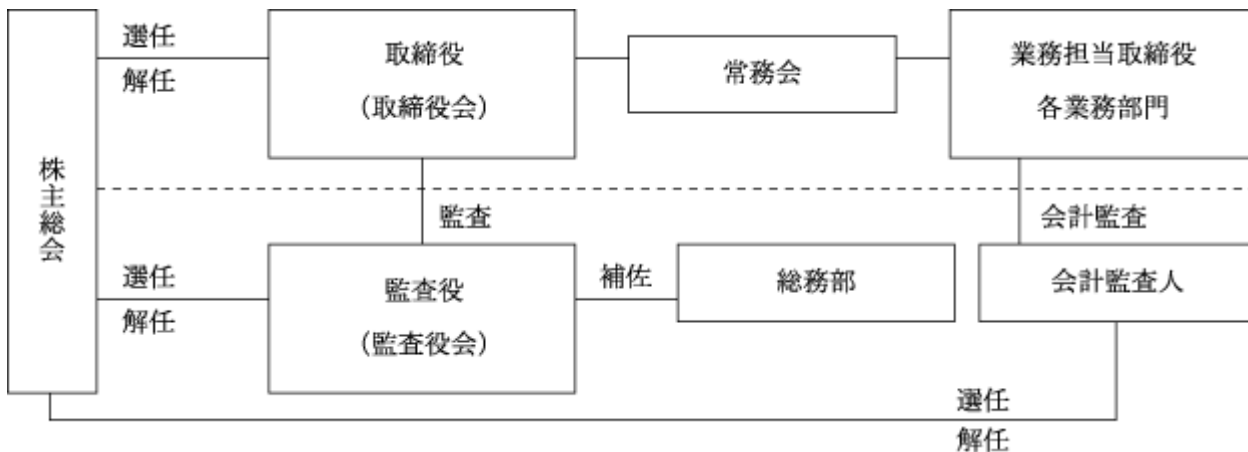
取締役会の提出日現在の構成員は、柳内光子氏、清水和久氏、狩野堅太郎氏、遠藤裕邦氏、澤山勝氏、坂本晴穂氏、塚原宏氏、馬島英希氏、福田敏裕氏(社外取締役)及び小玉和成氏(社外取締役)であります。また、取締役会の議長は狩野堅太郎氏(代表取締役社長)であります。

常務会の提出日現在の構成員は、清水和久氏、狩野堅太郎氏、遠藤裕邦氏及び澤山勝氏であります。また、常務会の議長は狩野堅太郎氏(代表取締役)であります。

監査役は監査役会を構成し、取締役会に出席し、また、常勤監査役は常務会に出席したうえで、取締役の業務執行を監査しております。

監査役会の提出日現在の構成員は、浦上勝治氏、山中直喜氏、曾我鉄山氏(社外監査役)及び川瀬一雄氏(社外監査役)であります。また、監査役会の議長は、浦上勝治氏(常勤監査役)であります。

b. 会社の企業統治の体制



c. 企業統治の体制を採用する理由

監査役監査は常勤監査役2名、非常勤の監査役2名(社外監査役2名)により業務執行の適法性に関する監査を行っております。また、監査役監査と会計監査人による監査は両者の定期的協議及び意見交換、年2回の各事業所の監査を帯同して行うなど相互関係を密にしております。

法律上、会計上の問題に関し必要に応じ顧問弁護士及び会計監査人等に個別テーマごとに相談し委嘱業務を処理しております。財務諸表に関しましても、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、全体としての財務諸表の表示が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社はいわゆる「内部統制システム」の構築の基本方針について以下のように定め、その内容について2019年4月24日の取締役会にて確認の決議をしております。その概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を実現するための具体的な規程「コンプライアンス規程」及びそれに関連する「倫理規範」・「内部通報規程」・「インサイダー情報・取引管理規程」を遵守するよう、その周知徹底を図り、コンプライアンス経営を推進します。

取締役はこれらの規程に適合する職務の執行となる行動を実践します。

使用人に対してはこれらの規程の知識・意識の向上を図るべく担当役員（総務部長）が統制指導し、各部門に付随するコンプライアンスは各部門長が推進責任者として適正に実施します。

総務部長は年間の教育スケジュールを立案し、それに則り各事業所において「コンプライアンス規程」等の研修会を行い、法令等遵守の実現を図ります。また、「内部通報規程」を基にコンプライアンス上に問題あるときは、総務部長または監査役会に通報させ問題の解決を図ります。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスク（自社において予見されるリスク）に応じた「リスク管理規程」及び「危機管理規程」により、担当役員（経理部長）が統制指導し、全社のリスク管理は担当役員が各部門に付随するリスク管理は各部門長が推進責任者として適正に実施します。

経営に重大な影響を与えるリスク顕在化の場合には、対応策を定め問題の早期解決を図ります。

経理部長は年間の教育スケジュールを立案し、それに則り各事業所において「リスク管理規程」等の研修会を行い、リスク管理の徹底を図ります。また、自然災害など重大事態が発生したときには、「危機管理規程」により緊急対策本部を設置する等対応します。

(3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・常務会議事録及び稟議書は「取締役会規程」・「常務会規程」及び「稟議規程」に従い作成し、「文書帳簿保存規定」に基づき保存・管理します。その他重要な文書の作成、保存・管理も各種規程に従い同様に行います。

取締役の意思決定を支援する体制の整備として重要な会議への付議基準を明確にし、また、付議資料や重要な決裁書類の標準化を進めています。

「情報セキュリティ管理規程」により情報の重要性を評価し、情報資産を区分して管理します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分担を取締役会で明確にし、「職務規程」に基づき職務を適正に効率よく執行します。

取締役会は、経営計画を具体化し、各部門の業務計画等の進捗状況及び施策の実施状況等を定期的にレビューします。

取締役会決議その他において行われる取締役の意志決定に関して、以下に定める事項が遵守される体制を整えております。

事実認識に重要、かつ、不注意な誤りが生じないこと

合理的な意志決定過程を経ること

意思決定内容が法令又は定款に違反しないこと

意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理とならないこと

意思決定が会社の利益を第一に考えてなされること

各取締役の執行状況は、取締役会にて三ヶ月に一回以上報告します。

(5) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置いております。

(6) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの人事異動・評価等については、監査役会の意見を求め、尊重するものとします。

(7) 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフに対する指揮命令権は監査役へ帰属させています。
監査役スタッフに調査権限・情報収集権限等を付与しています。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は取締役会の他、常務会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとっています。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告する体制をとっています。

その他監査役会との取り決めに従い、報告すべき必要事項が発生した場合には即刻報告します。

取締役・使用人等からの内部通報先に監査役会が加わっています。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な扱いを受けることのないよう社内規程が整備されています。

(10) 監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用は予算化しており、緊急の監査費用は前払や償還を請求できることとしています。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、監査役と会計監査人とのそれぞれの定期的な情報交換会の開催・提携を図れるようにしています。

監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧できる体制、また、必要に応じて取締役等にそれらの説明を求めることができる体制をとっています。

監査役の円満な監査活動が実施できる様その環境を整備します。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、支社（東部東北支社及び西部支社）制度を採用しており、支社の管轄下にある工場及び営業所等は、それぞれの外部から発生するリスク並びに内部から発生するリスクを識別、評価し、リスクへの対応方法を決定する機能を有しております。また、支社は、管轄下にある事業所に対し、調整、助言の機能を有しております。全社的なリスクに対しては、月例又は臨時に開催される常務会がリスクを識別、評価し、リスクへの対応方法を決定する機能を有しております。

d. 取締役の定数

当社は取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で歩んでまいりました。1966年には全国で初めてのコンクリート二次製品「PCボックスカルバート」を開発、これにより社業は飛躍的な発展を遂げました。1975年2月には、この技術を軸にABCグループを設立し全国に技術分権を行い、社会の安全・安心な基盤整備に大きく貢献してまいりました。今日では日本PCボックスカルバート製品協会として加盟企業34社により全国各地に広められ評価を確立しております。当社の今日まで培ってきたボックスカルバートの技術は、「PCボックスカルバート」、「PRCボックスカルバート」、「HTCボックスカルバート」として製品化され、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権を生んできました。近年では新しい工法として「TB(タッチボンド)工法」、「ECO-C・L(エコ・クリーンリフト)工法」を開発しております。特に「TB(タッチボンド)工法」に関しては2008年にTB(タッチボンド)工法研究会を発足させ全国で急速に普及拡大しております。また、補修・メンテナンスの分野への応用、展開も始まっております。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として防災・減災の重要性があらためて認識され、国土強靱化が叫ばれるようになりました。当社としては、今まで培った経験に加え、永年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用して安全・安心な国土の整備に貢献し、企業としての社会的責任を果たし、この分野で成長する活力ある企業として確固たる地位を築き上げてまいります。

当社は“Grow up ASAHI”（成長する旭へ）中期経営計画（3ヶ年）の基本戦略として

技術を生かした自社主力製品の売上拡大
（技術＋品質＋コスト）×販売力での成長
企業は数字なり

を掲げ、この実現に向け邁進いたします。

(目標)

- ・「会社の継続的發展と、株主へ安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。」
- ・「コンクリート製品の先端技術製造会社であり続け、社会が求める生産性向上に貢献する製品、工法を創造する。」

(経営方針)

企業の成長 = (技術 + 品質 + コスト) × 販売力。

CSR重視の経営を目指す。

安全・安心で良質な製品を提供する。

三位一体の改革改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。

「組織力」「技術力」の充実を計り、旭の独自技術を盛り込んだ商品の開発を迅速化する。

仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営指針（企業理念、社是、社針）を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、顧客、株主、また地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応える収益力及び業容の拡大による事業基盤の強化を図ります。

(企業理念)

「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する」

「最高の技術をもって社会に奉仕する」

(社是)「信用第一」

(社針)「質の伴った量の拡大」

当社は、取締役会及び監査役会の設置会社であり、経営者のこれら取組みに対して、取締役会（監督）の強化、監査役会（監査）の強化により厳格に監視します。

当社では、多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続して頂くためコーポレート・ガバナンスを充実させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、2019年5月16日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2019年6月27日開催の第139回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下のとおりです。

(当社株式大規模買付行為等)

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

(大規模買付ルールの概要)

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供（当社が最初に必要情報を受領した日から起算して60日を上限とします。）し、必要情報の提供完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

(大規模買付行為がなされた場合の対応)

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に利害関係を有していない社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(本プランの有効期限)

2022年6月に開催される当社第142回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合
当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合
その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.asahi-concrete.co.jp>)をご参照ください。

(4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは

- 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- 合理的な客観的発動要件の設定
- 独立性の高い社外者の判断の重視
- 株主意思を反映させるものであること
- デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 特別顧問	柳 内 光 子	1939年7月9日	1958年4月 1984年2月 1985年2月 1995年5月 2009年9月 2013年6月 2019年6月	内山甚一商店入社 山一興産株式会社代表取締役社長 (現任) 内山コンクリート工業株式会社 (現株式会社内山アドバンス)代 表取締役副社長(現任) 山一産協株式会社代表取締役社長 (現任) 飯田建材工業株式会社代表取締役 会長(現任) 当社取締役(現任) 当社取締役特別顧問(現任)	(注)3	6,973
取締役 会長	清 水 和 久	1955年5月7日	1979年4月 2009年6月 2010年4月 2013年6月 2015年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役 技術・設計開発部長 当社常務取締役東部支社長 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)3	131
取締役社長 代表取締役	狩 野 堅 太 郎	1962年7月23日	1985年4月 2009年4月 2010年4月 2015年6月 2019年6月	当社入社 西部支社生産部次長兼設計課長兼 技術部技術開発課長 技術・設計開発部次長兼西部駐在 設計課長 当社取締役技術・設計開発部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	44
専務取締役 営業本部長	遠 藤 裕 邦	1955年10月3日	1982年4月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	日本ヒューム管株式会社(現 日本 ヒューム株式会社)入社 同社取締役東京支社長、東邦 ヒューム管株式会社代表取締役社 長 日本上下水道設計株式会社(現株 式会社NJS)社外取締役 日本ヒューム株式会社取締役営業 本部長 当社監査役 日本ヒューム株式会社常務取締役 当社専務取締役(現任)営業本部 長(現職)	(注)3	10
常務取締役 生産本部長兼 西部支社長	澤 山 勝	1965年9月7日	1988年4月 2004年4月 2015年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 滋賀工場長 西部支社生産部次長兼湖東工場長 西部支社生産部長兼技術・設計開 発部次長 当社取締役西部支社長 当社常務取締役(現任)生産本部長 兼西部支社長(現職)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業本部付部長	坂本 晴穂	1957年1月14日	1979年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2013年6月 2014年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 西部支社生産部長 西部支社次長兼営業開発部次長 西部支社長兼西部支社販売部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務東部東北支社長 当社取締役(現任)営業本部付部長(現職)	(注)3	68
取締役 総務部長	塚原 宏	1955年2月14日	1977年4月 2009年5月 2011年5月 2013年6月 2017年6月	日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 太平洋セメント株式会社監査部長 当社入社 総務部長(現職) 当社取締役(現任)	(注)3	24
取締役 経理部長	馬島 英希	1972年7月29日	1996年4月 2013年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 経理部東部管財部会計課長兼管理課長兼財務課長 経理部長代行兼東部管財担当部長代行 経理部長兼東部管財担当部長(現職) 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	福田 敏裕	1950年6月21日	1989年3月 2001年6月 2009年6月 2010年6月 2017年6月	福田公認会計士事務所開業 当社会計監査人 当社会計監査人退任 当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)独立委員会(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	小玉 和成	1962年11月24日	1987年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	日本ヒューム管株式会社(現日本ヒューム株式会社)入社 同社名古屋支店長 同社執行役員札幌支店長 同社執行役員関東・東北支社長 同社執行役員営業本部長兼関東・東北支社長 同社取締役(現任)営業本部長(現職)兼関東・東北支社長 当社取締役(現任) 日本ヒューム株式会社常務執行役員(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	浦上 勝治	1945年7月15日	1970年4月 2001年6月 2007年6月 2012年6月 2015年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	232
監査役 常勤	山中 直喜	1954年8月20日	1977年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役東部東北支社長兼 東部生産部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	43
監査役	曾我 鉄山	1967年3月13日	1993年4月 2009年10月 2011年4月 2016年4月 2017年6月	日本セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社)入社 同社総務部IR広報グループ兼総 務部総務グループ 同社経営企画部経営企画グルー プ 同社建材事業部事業管理グルー プリーダー(現職) 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役	川瀬 一雄	1954年12月24日	1984年6月 2017年6月 2019年6月	公認会計士川瀬一雄事務所開業 当社株式の大規模買付行為への 対応策(買収防衛策)独立委員 会(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	
計						7,557

- (注) 1. 取締役福田敏裕氏及び小玉和成氏は、社外取締役であります。
2. 監査役曾我鉄山氏及び川瀬一雄氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
7. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
二宮 照興	1960年6月3日	1987年4月 1989年4月 1992年3月 2000年3月 2013年6月 2016年6月 2019年6月	司法修習生(第41期) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 藤原義之法律事務所入所 丸市綜合法律事務所開設 博士(法学) 新興ブランテック株式会社(現レ イズネクスト株式会社)社外取締 役(現任) 同社 監査等委員兼任(現任) 株式会社東京エネシス社外監査役 (現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

役名	氏名	主な兼務の状況
取締役	福田 敏 裕	福田公認会計士事務所代表
取締役	小 玉 和 成	日本ヒューム株式会社取締役常務執行役員営業本部長
監査役	曾 我 鉄 山	太平洋セメント株式会社建材事業部事業管理グループリーダー
監査役	川 瀬 一 雄	公認会計士川瀬一雄事務所代表

社外取締役福田敏裕氏は、財務税務面で実務経験に培われた知見を有し、当社の会計監査人を務め当社の状況を熟知しているところから、経営全般に関しての的確な助言を戴いております。

社外取締役小玉和成氏は、日本ヒューム株式会社の支社長を歴任され、コンクリート製品業界での豊富な知識と経験を有しています。これら知見に基づいた的確な助言を戴いております。なお、日本ヒューム株式会社は当社の議決権の29.7%を所有するその他の関係会社であり、当社との間には製品の販売・仕入の取引関係がありません。

社外監査役曾我鉄山氏は、太平洋セメント株式会社の広報、総務、企画の各部門での実務経験を積み、現在は建材事業部事業管理グループリーダーを務めておられます。当社の業務管理のほか幅広い側面での助言を戴けるものと判断しております。

社外監査役川瀬一雄氏は、公認会計士として豊富な知見を有し、財務面はもとより、経営全般に関しての的確な助言を戴いております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準はありませんが、経営の透明性を確保すること及び外部の視点からの助言を得てコーポレート・ガバナンスの強化を図る方針で選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、加えて、監査役会に出席し、監査役監査、会計監査及び内部統制部門との情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役2名）が、監査役会が定めた年度の監査方針・監査計画等に従い、期中監査（事業所監査を含む）及び期末監査等を実施し、その結果を基にして監査役会で協議・審議したものを取締役会等にて報告しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
浦上 勝治	12回	12回
山中 直喜	12回	12回
曾我 鉄山	12回	12回
川瀬 一雄	9回	9回

注 川瀬一雄氏は当事業年度中の就任であります。

a. 監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

経営計画に関する遂行状況
内部統制システムの構築及び運用状況
会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

b. 監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

取締役会その他重要会議出席による監査等
取締役等からの報告聴取
業務執行に関する重要な決裁書類の閲覧
本社・事業所等の調査
内部統制システムの監査
取締役の行為に係る調査（法令・定款違反の監視）
会計監査人との連携
計算関係書類、事業報告等の監査

内部監査の状況

当社における内部監査の状況は、財務報告の適正性を確保するため内部監査委員会（9名）を設置し、監査役会と内部監査委員会との相互に連携を図るため定期的に情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新創監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 坂 下 貴 之

指定社員 業務執行社員 篠 原 一 馬

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士試験合格者等3名であります。

e. 監査法人の選定方針とその理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適正性、会計監査の実施状況等について評価を行っております。また経理部等の意見を聴取し、評価に反映しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000		20,000	

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬限度額を、1997年6月27日開催の第117回定時株主総会において、月額1,800万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の月額報酬につきましては、代表取締役が取締役会からの委任をうけて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。その金額は、職責や成果を反映させる形で決定しております。

なお当事業年度における役員賞与に係る指標は、業績連動性の確保により力点を置くという理由から営業利益としており、また、その他の指標として配当及び従業員の賞与水準等であります。目標は定めておりませんが、これらの指標を総合的に勘案して取締役会で定め、会社提案議案「役員賞与金支給の件」として定時株主総会での承認を得ることとしております。

取締役個人の支給額算定においては、代表取締役が取締役会の委任をうけて、決定しております。

当社の監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第114回定時株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	135,625	119,625	16,000		11
監査役 (社外監査役を除く)	28,350	28,350			2
社外役員	11,030	10,530	500		6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
19,295	4	使用人部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の株式投資について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。当事業年度末において純投資目的での株式投資はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は「当社の事業活動の維持・拡大を図るうえで有効である」あるいは「当社の企業価値の中長期的な向上に資する」と判断される取引先等の会社株式を保有しており、取締役会において、毎年個別に保有の適否を検証し、当初の取得目的に合致しなくなったと判断された株式につきましては縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	12	904,017

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	294,399	財務関係の関係強化、安定した資金調達のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	988

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほファイ ナンシャルグ ループ	1,823,874	223,874	財務関係の関係強化、安定した資金調達のため。	無 (注)2
	225,430	38,349		
日本コンクリ ート工業(株)	600,000	600,000	営業関係の関係強化、販路拡大のため。	有
	160,800	162,600		
三井住友建設(株)	332,800	332,800	営業関係の関係強化、販路拡大及び技術交流のため。	有
	158,745	256,588		
(株)三井住友フ ァイナンシャル グループ	37,000		財務関係の関係強化、安定した資金調達のため。	無 (注)2
	97,051			
高周波熱錬(株)	122,300	122,300	営業関係の関係強化、安定した資材調達及び技術交流のため。	有
	86,099	109,091		
大豊建設(株)	37,000	37,000	営業関係の関係強化、製品販路拡大及び技術交流のため。	有
	83,768	119,695		
阪和興業(株)	30,600	30,600	営業関係の関係強化、安定した資材調達のため。	有
	51,469	94,401		
太平洋セメント (株)	19,800	19,800	営業関係の関係強化、安定した資材調達及び技術交流のため。	有
	36,630	73,062		
(株)森組	10,000	10,000	営業関係の関係強化、販路拡大のため。	無
	2,380	4,010		
(株)奥村組	556	556	営業関係の関係強化、販路拡大のため。	無
	1,249	1,954		
ジオスター(株)	1,100	1,100	営業関係の関係強化、販路拡大のため。	無
	326	474		
不動テトラ(株)	52	52	営業関係の関係強化、販路拡大のため。	無
	66	74		
日本興業(株)		1,000		無
		617		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。
なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、取締役会にて適否を検証し、保有の合理性があると判断しております。

2 保有先企業は当社の株式を所有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 . 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 . 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,573,611	4,537,309
受取手形	3、 5 2,593,414	3 1,311,844
電子記録債権	5 1,149,295	1,121,623
売掛金	3 1,334,662	3 1,676,981
製品	789,725	701,343
原材料及び貯蔵品	80,777	75,956
前渡金	167	584
前払費用	25,462	22,694
短期貸付金	2,572	485
未収入金	43,409	56,178
未収消費税等	15,033	
貸倒引当金	6,147	2,916
流動資産合計	10,601,986	9,502,085
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	187,416	189,622
構築物（純額）	64,702	67,437
機械及び装置（純額）	176,491	173,818
車両運搬具（純額）	14,337	11,035
工具、器具及び備品（純額）	233,143	234,471
土地	1,677,601	1,677,601
リース資産（純額）	75,799	62,701
有形固定資産合計	1、 2 2,429,493	1、 2 2,416,689
無形固定資産		
借地権	61,626	61,626
ソフトウェア	126	0
電話加入権	7,599	7,599
リース資産		15,117
無形固定資産合計	69,352	84,343
投資その他の資産		
投資有価証券	861,418	904,517
関係会社株式	1,121,867	916,289
出資金	1,200	1,200
長期貸付金	8,054	7,454
長期前払費用		9,790
前払年金費用	91,204	110,101
繰延税金資産		7,127
差入保証金	18,843	18,915
その他	68,455	65,455
貸倒引当金	12,666	8,168
投資その他の資産合計	2,158,375	2,032,682
固定資産合計	4,657,222	4,533,715
資産合計	15,259,208	14,035,801

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	5	1,557,894	3	640,020
電子記録債務	5	1,410,665		1,208,990
買掛金	3	757,591	3	895,390
短期借入金	1、4	200,000	1、4	200,000
リース債務		20,360		23,511
未払金		87,778		34,850
未払費用		64,863		66,484
未払法人税等		74,560		117,492
未払消費税等				74,967
前受金		130,858		10,312
預り金		13,092		12,028
賞与引当金		104,105		114,226
役員賞与引当金		15,000		16,500
流動負債合計		4,436,770		3,414,774
固定負債				
長期借入金	1	800,000	1	800,000
リース債務		61,835		61,079
繰延税金負債		111,392		
退職給付引当金		64,953		62,269
修繕引当金		10,000		16,000
長期預り保証金		45,667		45,517
固定負債合計		1,093,848		984,865
負債合計		5,530,619		4,399,639
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,204,900		1,204,900
資本剰余金				
資本準備金		819,054		819,054
資本剰余金合計		819,054		819,054
利益剰余金				
利益準備金		301,225		301,225
その他利益剰余金				
買換資産圧縮積立金		64,469		62,003
別途積立金		4,700,000		4,700,000
繰越利益剰余金		2,257,971		2,484,504
利益剰余金合計		7,323,665		7,547,732
自己株式		45,079		45,152
株主資本合計		9,302,541		9,526,534
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		426,048		109,627
評価・換算差額等合計		426,048		109,627
純資産合計		9,728,589		9,636,161
負債純資産合計		15,259,208		14,035,801

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	3,766,241	4,208,672
商品売上高	99,301	76,602
工事売上高	412,198	410,798
その他の売上高	5,978,364	5,106,650
売上高合計	10,256,106	9,802,723
売上原価		
製品期首たな卸高	743,655	789,725
当期製品製造原価	2,311,539	2,354,674
当期商品仕入高	91,159	70,476
工事売上原価	329,063	318,992
その他の原価	5,717,084	4,826,539
合計	9,192,502	8,360,409
他勘定受入高	1 120,288	1 215,361
製品期末たな卸高	789,725	701,343
差引	8,523,064	7,874,427
運賃及び荷造費	2 303,334	2 352,850
売上原価合計	3 8,826,399	3 8,227,277
売上総利益	1,429,707	1,575,446
販売費及び一般管理費	4、 5 987,166	4、 5 1,007,278
営業利益	442,540	568,168
営業外収益		
受取利息	280	269
受取配当金	6 48,812	6 51,436
その他	7 12,862	4,597
営業外収益合計	61,955	56,304
営業外費用		
支払利息	13,065	13,109
その他	8 5,501	8 21,792
営業外費用合計	18,567	34,902
経常利益	485,928	589,570
特別利益		
短期売買利益受贈益	6,420	
受取保険金	10 24,574	
特別利益合計	30,995	
特別損失		
固定資産除却損	9 15,673	9 10,307
災害による損失	10 24,173	
特別損失合計	39,847	10,307
税引前当期純利益	477,076	579,262
法人税、住民税及び事業税	159,643	176,296
法人税等調整額	5,492	21,128
法人税等合計	165,135	197,425
当期純利益	311,940	381,837

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		983,580	42.5	951,086	40.4
労務費		755,340	32.7	765,713	32.5
経費	2	572,618	24.8	637,874	27.1
当期製品製造原価		2,311,539	100.0	2,354,674	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は、組別実際総合原価計算を採用しており、当該月の直接費を組別に賦課し、間接費を組別に配賦して製品原価を計算しております。
2. 経費の主な科目は下記のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(千円)	173,597	203,984
修繕費(千円)	60,016	70,540
型枠費(千円)	126,777	140,192

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,204,900	819,054	819,054	301,225	67,147	4,700,000	2,101,125	7,169,497
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					2,677		2,677	
剰余金の配当							157,771	157,771
当期純利益							311,940	311,940
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,677		156,846	154,168
当期末残高	1,204,900	819,054	819,054	301,225	64,469	4,700,000	2,257,971	7,323,665

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,009	9,148,443	534,705	534,705	9,683,148
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		157,771			157,771
当期純利益		311,940			311,940
自己株式の取得	70	70			70
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			108,656	108,656	108,656
当期変動額合計	70	154,098	108,656	108,656	45,441
当期末残高	45,079	9,302,541	426,048	426,048	9,728,589

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,204,900	819,054	819,054	301,225	64,469	4,700,000	2,257,971	7,323,665
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					2,466		2,466	
剰余金の配当							157,770	157,770
当期純利益							381,837	381,837
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,466		226,532	224,066
当期末残高	1,204,900	819,054	819,054	301,225	62,003	4,700,000	2,484,504	7,547,732

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,079	9,302,541	426,048	426,048	9,728,589
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		157,770			157,770
当期純利益		381,837			381,837
自己株式の取得	73	73			73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			316,420	316,420	316,420
当期変動額合計	73	223,992	316,420	316,420	92,428
当期末残高	45,152	9,526,534	109,627	109,627	9,636,161

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	477,076	579,262
減価償却費	206,193	234,961
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,668	21,582
貸倒引当金の増減額(は減少)	140	7,729
賞与引当金の増減額(は減少)	2,516	10,121
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,500	1,500
受取利息及び受取配当金	49,092	51,706
支払利息	13,065	13,109
固定資産除却損	15,673	10,307
短期売買利益受贈益	6,420	
受取保険金	24,574	
災害による損失	24,173	
売上債権の増減額(は増加)	866,779	966,923
たな卸資産の増減額(は増加)	62,218	93,202
その他の資産の増減額(は増加)	584	16,870
仕入債務の増減額(は減少)	445,655	975,759
未払消費税等の増減額(は減少)	53,400	85,639
その他の負債の増減額(は減少)	121,882	165,335
小計	232,108	789,783
利息及び配当金の受取額	41,574	43,787
利息の支払額	13,096	13,055
法人税等の支払額	195,133	126,032
短期売買利益の受取額	6,420	
保険金の受取額	24,574	
災害損失の支払額	2,315	
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,132	694,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,485,000	2,485,000
定期預金の払戻による収入	2,485,000	2,485,000
投資有価証券の取得による支出		294,399
投資有価証券の売却による収入		988
有形固定資産の取得による支出	170,625	263,320
その他	103	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,522	556,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	70	73
リース債務の返済による支出	22,768	17,460
配当金の支払額	156,404	156,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,242	174,282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	255,632	36,302
現金及び現金同等物の期首残高	2,344,244	2,088,611
現金及び現金同等物の期末残高	2,088,611	2,052,309

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び車両運搬具 2年～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 修繕引当金

賃貸契約を締結している施設について、将来実施する修繕費支出に備えるため、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行う方針であり、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすと判断されることをもって有効性の判定に代えております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

○新型コロナウイルス感染症の影響等について

当事業年度における財務諸表への影響は、建設土木業界において、出荷及び工事の遅延等もなく限定的であります。翌年度の財務諸表への影響は、当事業年度末において当社が把握している情報をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、販売機会の減少や工事の延期等も想定されることから、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	31,783千円	30,395千円
機械及び装置	4,776千円	4,765千円
土地	381,286千円	381,286千円
計	417,846千円	416,447千円
その他		
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	16,161千円	21,324千円
土地	388,889千円	388,889千円
計	405,050千円	410,213千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	700,000千円	700,000千円
計	900,000千円	900,000千円

2 前事業年度(2019年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は3,800,817千円であります。

当事業年度(2020年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は3,801,312千円であります。

前事業年度(2019年3月31日)

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は2,285,846千円であります。

当事業年度(2020年3月31日)

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は2,285,846千円であります。

3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	290,394千円	59,031千円
売掛金	15,324千円	32,822千円
支払手形		13,405千円
買掛金	5,162千円	48,404千円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	2,400,000千円	2,400,000千円

- 5 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理していません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	315,174千円	
電子記録債権	32,580千円	
支払手形	330,648千円	
電子記録債務	323,406千円	

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

製造勘定を通さない売上原価で120,288千円であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

製造勘定を通さない売上原価で215,361千円であります。

2 運賃及び荷造費

当社の製品は重量物であり運賃のコストに占める割合が大きく、契約は現場持込みでありますので、売上原価に計上しております。

3 売上原価

製品期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
19,692千円	58,819千円

4 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	65,812千円	70,647千円
貸倒引当金繰入額	140千円	5,129千円
役員報酬	160,980千円	157,305千円
給料	329,527千円	320,245千円
従業員賞与	32,043千円	32,466千円
賞与引当金繰入額	44,391千円	51,096千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	16,500千円
法定福利費及び厚生福利費	80,560千円	106,428千円
減価償却費	7,426千円	5,251千円
旅費及び交通費	50,241千円	49,272千円
研究開発費	5,603千円	4,682千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	45.6%	42.7%
一般管理費	54.4%	57.3%

5 研究開発費

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は5,603千円であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,682千円であります。

6 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	24,963千円	26,431千円

7 その他の営業外収益

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
鉄屑売却代	5,721千円	千円

8 その他の営業外費用

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工場休止費用	2,729千円	2,357千円
廃棄物処分費用	千円	9,755千円
和解金	千円	5,111千円

9 固定資産除却損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 工具、器具及び備品12,242千円等であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 工具、器具及び備品9,184千円等であります。

10 受取保険金及び災害による損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 2018年9月に発生した台風21号による各工場の損害回復費用及びその受取保険金額等であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,233,000			13,233,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	85,365	92		85,457

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加92株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	157,771	12.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,770	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,233,000			13,233,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	85,457	100		85,557

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	157,770	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,916	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,573,611千円	4,537,309千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2,485,000千円	2,485,000千円
現金及び現金同等物	2,088,611千円	2,052,309千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。長期借入金については、金利変動リスクを回避するためデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジの手段として利用し、金利を固定化しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、これらの借入金につきましては、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	4,573,611千円	4,573,611千円	
(2)受取手形、電子記録債権、 売掛金及び未収入金	5,120,782千円		
貸倒引当金(*2)	6,147千円		
	5,114,635千円	5,114,635千円	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	860,918千円	860,918千円	
(4)関係会社株式	1,121,867千円	1,121,867千円	
(5)支払手形、電子記録債務 及び買掛金	(3,726,152千円)	(3,726,152千円)	
(6)短期借入金	(200,000千円)	(200,000千円)	
(7)長期借入金	(800,000千円)	(800,000千円)	
(8)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1)現金及び預金	4,537,309千円	4,537,309千円	
(2)受取手形、電子記録債権、 売掛金及び未収入金 貸倒引当金(*2)	4,166,627千円 2,916千円		
(3)投資有価証券	4,163,711千円	4,163,711千円	
その他有価証券	904,017千円	904,017千円	
(4)関係会社株式	916,289千円	916,289千円	
(5)支払手形、電子記録債務 及び買掛金	(2,744,401千円)	(2,744,401千円)	
(6)短期借入金	(200,000千円)	(200,000千円)	
(7)長期借入金	(800,000千円)	(800,000千円)	
(8)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4)関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形、電子記録債務及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	500千円	500千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,573,611千円			
受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金	5,120,782千円			

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,537,309千円			
受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金	4,166,627千円			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	200,000千円					
長期借入金			800,000千円			

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	200,000千円					
長期借入金		800,000千円				

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,710,477	1,083,217	627,259
小計	1,710,477	1,083,217	627,259
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	272,308	285,489	13,180
小計	272,308	285,489	13,180
合計	1,982,785	1,368,706	614,079

注1. 減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものにつき、時価が取得原価に対し40%以上下落した場合をもって「時価が著しく下落した」と判定する基準とし、当該基準に基づき、該当する銘柄の有価証券の時価の回復可能性を判定し、減損処理の要否を決定することとしております。

但し、時価が取得原価に対し50%以上下落した場合には、原則として時価の回復可能性を判定することなく減損処理を行うこととしております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,008,412	732,666	275,746
小計	1,008,412	732,666	275,746
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	811,894	929,631	117,736
小計	811,894	929,631	117,736
合計	1,820,306	1,662,297	158,009

注1. 減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものにつき、時価が取得原価に対し40%以上下落した場合をもって「時価が著しく下落した」と判定する基準とし、当該基準に基づき、該当する銘柄の有価証券の時価の回復可能性を判定し、減損処理の要否を決定することとしております。

但し、時価が取得原価に対し50%以上下落した場合には、原則として時価の回復可能性を判定することなく減損処理を行うこととしております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	988	179	
合計	988	179	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	800,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	800,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(現業職員の能率給部分に係る退職給付金)を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	644,082千円
勤務費用	33,850 "
利息費用	3,220 "
数理計算上の差異の発生額	10,838 "
退職給付の支払額	57,696 "
退職給付債務の期末残高	634,296 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	756,375千円
期待運用収益	3,781 "
数理計算上の差異の発生額	3,859 "
事業主からの拠出額	21,113 "
退職給付の支払額	47,807 "
年金資産の期末残高	737,323 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	634,296千円
年金資産	737,323 "
未積立退職給付債務	103,027 "
未認識数理計算上の差異	76,776 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,250 "
退職給付引当金	64,953千円
前払年金費用	91,204 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,250 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	33,850千円
利息費用	3,220 "
期待運用収益	3,781 "
数理計算上の差異の費用処理額	6,954 "
確定給付制度に係る退職給付費用	26,334 "

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57.8%
株式	37.0%
現金及び預金	5.2%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%
予想昇給率	0.0%

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(現業職員の能率給部分に係る退職給付金)を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	634,296千円
勤務費用	31,287 "
利息費用	3,171 "
数理計算上の差異の発生額	13,129 "
退職給付の支払額	27,520 "
退職給付債務の期末残高	628,106 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	737,323千円
期待運用収益	3,686 "
数理計算上の差異の発生額	27,591 "
事業主からの拠出額	20,954 "
退職給付の支払額	15,403 "
年金資産の期末残高	718,970 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	628,106千円
年金資産	718,970 "
未積立退職給付債務	90,862 "
未認識数理計算上の差異	43,031 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,832 "

退職給付引当金	62,269千円
前払年金費用	110,101 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,832 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,287千円
利息費用	3,171 "
期待運用収益	3,686 "
数理計算上の差異の費用処理額	19,282 "
確定給付制度に係る退職給付費用	11,490 "

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57.4%
株式	32.3%
現金及び預金	10.3%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%
予想昇給率	0.0%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	15,337千円	15,337千円
有形固定資産	15,142千円	18,755千円
福利厚生費	20,281千円	17,033千円
賞与引当金	36,564千円	46,294千円
役員退職慰労引当金	17,147千円	千円
その他	34,324千円	24,972千円
繰延税金資産 小計	138,797千円	122,393千円
評価性引当額	25,668千円	24,872千円
繰延税金資産 合計	113,129千円	97,520千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	28,452千円	27,364千円
その他有価証券評価差額金	188,031千円	48,382千円
その他	8,037千円	14,646千円
繰延税金負債 合計	224,521千円	90,393千円
繰延税金負債 純額	111,392千円	千円
繰延税金資産 純額	千円	7,127千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.5%
住民税均等割額	3.9%	3.2%
その他	1.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	34.6%	34.1%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している以外のもの

当社は、コンクリート関連事業のうち、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している以外のもの

当社は、コンクリート関連事業のうち、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の賃貸等不動産の総額に、重要性が乏しいため注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の賃貸等不動産の総額に、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コンクリート関連事業」と「不動産事業」の2つの報告セグメントとしております。「コンクリート関連事業」は、セメント二次製品部門、工事部門、主にセメント二次製品に装着する資材の仕入及び販売を行っているその他部門の3部門で構成されており、「不動産事業」は所有不動産の賃貸事業となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,203,501	52,605	10,256,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	10,203,501	52,605	10,256,106
セグメント利益	464,519	26,300	490,820
セグメント資産	12,847,062	280,829	13,127,891
セグメント負債	5,166,243	46,667	5,212,910
その他の項目			
減価償却費	186,651	3,011	189,663
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	211,355		211,355

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,750,609	52,114	9,802,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	9,750,609	52,114	9,802,723
セグメント利益	595,776	25,403	621,179
セグメント資産	11,786,985	277,960	12,064,946
セグメント負債	4,039,197	52,517	4,091,714
その他の項目			
減価償却費	214,755	2,868	217,624
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	256,771		256,771

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	490,820	621,179
全社費用(注)	48,279	53,011
財務諸表の営業利益	442,540	568,168

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	13,127,891	12,064,949
全社資産(注)	2,131,317	1,970,855
財務諸表の資産合計	15,259,208	14,035,801

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	5,212,910	4,091,714
全社負債(注)	317,708	307,924
財務諸表の負債合計	5,530,619	4,399,639

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	189,663	217,624	16,530	17,337	206,193	234,961
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	211,355	256,771	13,622	22,608	224,977	279,379

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
塚本総業(株)	2,436,186	コンクリート関連事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても関連会社が存在しないため、記載していません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本ヒューム(株)	東京都港区	5,251百万円	製造業	(所有)5.8% (被所有)29.7%	コンクリート製品の売買及び役員の兼務	コンクリート製品の販売	449,762	受取手形	290,394
									売掛金	15,587
									前受金	19,506
							コンクリート製品の仕入	21,244	買掛金	5,162

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 上記の販売・仕入取引における価格設定は、一般的な市場価格を基に決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	柳内光子			当社取締役	(被所有)直接5.3% 間接3.8%		短期売買利益の受贈益(注)3	6,420		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山一興産(株)(注)4	千葉県浦安市	50百万円	建設資材の製造販売		コンクリート製品の販売及び原材料の仕入	コンクリート製品の販売	836		
							原材料の仕入	28,146	支払手形	10,582
									買掛金	3,315
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	サワヤマ建設(株)(注)5	大阪府高槻市	20百万円	土木工事及び建築工事の設計施工		コンクリート製品の販売	コンクリート製品の販売	23,489		

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 上記の販売・仕入取引における価格設定は、一般的な市場価格を基に決定しております。
3. 金融商品取引法第164条第1項に該当する取引があったとして、売買利益提供の申出を受けたものであります。取引金額については同項の規定に基づいて算定しております。
4. 当社取締役柳内光子の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
5. 当社取締役澤山勝の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山一興産(株) (注)3	千葉県浦安市	50百万円	建設資材の製造販売		原材料の仕入	原材料の仕入	36,959	支払手形	12,205
									買掛金	3,987

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 上記の仕入取引における価格設定は、一般的な市場価格を基に決定しております。
3. 当社取締役柳内光子の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	739.95	732.93
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	9,728,589	9,636,161
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,728,589	9,636,161
差額の主な内訳		
普通株式の発行済株式数(株)	13,233,000	13,233,000
普通株式の自己株式数(株)	85,457	85,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	13,147,543	13,147,443

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	23.73	29.04
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	311,940	381,837
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	311,940	381,837
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,613	13,147,485

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,123,679	13,738	4,353	1,133,063	943,441	11,314	189,622
構築物	455,952	6,586	4,154	458,383	390,946	3,644	67,437
機械及び装置	1,783,918	25,039	13,118	1,795,839	1,622,020	27,056	173,818
車両運搬具	129,293	713	6,549	123,456	112,421	3,491	11,035
工具、器具及び備品	943,635	209,085	232,535	920,185	685,713	167,131	234,471
土地	1,677,601			1,677,601			1,677,601
リース資産	116,230	6,860	13,620	109,471	46,769	19,958	62,701
有形固定資産計	6,230,311	262,022	274,332	6,218,001	3,801,312	232,596	2,416,689
無形固定資産							
借地権				61,626			61,626
ソフトウェア				3,888	3,888	125	0
電話加入権				7,599			7,599
リース資産				17,356	2,239	2,239	15,117
無形固定資産計				90,471	6,128	2,365	84,343

(注) 1. 工具、器具及び備品 主な増加は各工場の型枠の取得205,821千円であります。

主な減少は各工場の型枠の除却231,735千円であります。

2. 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は下記のとおりであります。

建物	815,945千円
構築物	149,735千円
機械及び装置	596,662千円
工具、器具及び備品	2,866千円
土地	720,635千円
合計	2,285,846千円

3. 無形固定資産の総額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.93	
1年以内に返済予定のリース債務	20,360	23,511		
長期借入金	800,000	800,000	1.40	2022年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,835	61,079		2021年4月～ 2024年9月
合計	1,082,195	1,084,590		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	800,000			
リース債務	21,516	21,395	15,821	2,345

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,813	2,916	2,600	8,045	11,084
賞与引当金	104,105	114,226	104,105		114,226
役員賞与引当金	15,000	16,500	15,000		16,500
修繕引当金	10,000	6,000			16,000

(注) 貸倒引当金の「当期末減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率に基づく洗い替え等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,188
預金の種類	
当座預金	1,997,668
普通預金	49,029
定期預金	2,485,000
別段預金	4,422
計	4,536,120
合計	4,537,309

受取手形(電子記録債権を含む)

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シンコー	213,221
ケイコン(株)	187,432
日本コンクリート工業(株)	171,249
小松物産(株)	120,241
J F E 商事テールワン(株)	110,699
その他	1,630,624
合計	2,433,468

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月末日まで期日分	568,524
" 5月 "	542,677
" 6月 "	599,807
" 7月 "	645,288
" 8月 "	65,810
" 9月 "	11,360
合計	2,433,468

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
前田工織(株)	148,804
敦井産業(株)	81,034
鉄建建設(株)	74,125
J E F 商事テールワン(株)	55,406
(株)シンコー	53,937
その他	1,263,672
合計	1,676,981

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(A) 当期首残高 (千円)	(B) 当期発生高 (千円)	(C) 当期回収高 (千円)	(D) 当期末残高 (千円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$
1,334,662	10,239,759	9,897,440	1,676,981	85.5	53.8

(注) 当期発生高には消費税及び地方消費税が含まれております。

製品

品種別	数量(屯)	金額(千円)
下水排水用コンクリート製品	14,299	454,776
その他のコンクリート製品	9,497	246,567
合計	23,797	701,343

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
鋼材類	28,379
骨材及びセメント	2,226
計	30,605
貯蔵品	
付属金具類	25,774
油類	4,671
その他	14,905
計	45,351
合計	75,956

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)みずほフィナンシャルグループ	225,430
日本コンクリート工業(株)	160,800
三井住友建設(株)	158,745
(株)三井住友フィナンシャルグループ	97,051
高周波熱錬(株)	86,099
その他	176,390
合計	904,517

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(その他の関係会社) 日本ヒューム(株)	916,289
合計	916,289

支払手形(電子記録債務を含む)
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昭和コンクリート工業(株)	192,184
高周波熱錬(株)	133,141
菊田陶業(株)	111,977
マテックス建材(株)	88,707
J F E 商事テールワン(株)	86,926
その他	1,236,073
合計	1,849,010

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月期日分	509,150
” 5月 ”	463,980
” 6月 ”	387,337
” 7月 ”	488,541
合計	1,849,010

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
JFE商事テールワン(株)	201,378
(株)エム・エー・シー	55,886
日本ヒューム(株)	48,404
(株)日比野生コン	33,836
ケイコン(株)	31,389
その他	524,495
合計	895,390

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,330,935	4,208,602	6,840,213	9,802,723
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	149,527	203,739	421,563	579,262
四半期(当期)純利益 (千円)	94,894	127,043	272,793	381,837
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.22	9.66	20.75	29.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.22	2.45	11.09	8.29

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告(注)としております。 公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.asahi-concrete.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告によることが出来ない事故その他の已むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載致します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第139期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第139期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第140期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第140期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

第140期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書2019年7月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 坂下 貴之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠原 一馬
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭コンクリート工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭コンクリート工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。